

# 京都デジタル人材シェアリング事業業務委託 評価基準

## 1 評価基準

項目	項番	評価要素	評価基準	配点
全体の評価	1	提案内容の的確性	企画提案仕様書を的確に踏まえ、業務目的を達成するため明確かつ具体的に提案されているか。	5点
	2		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5点
	3	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5点
	4	事業への理解・知識	自治体業務に関する十分な理解に加え、自治体DX全般に関する知識を有しているか。	5点
提案項目① (目的理解)	5	シェアリング事業への理解	同様の支援項目を求める支援対象市町村間における情報共有など、広域支援として相乗効果をもたらし、事業効果の向上を図るような提案となっているか。	5点
	6	伴走支援への理解	各支援対象市町村の支援ニーズの大小に対し、過不足ない支援が期待され、外部アドバイザーに留まらず、市町村職員とともに自治体DX推進のための課題解決に取り組むことが期待できるか。	5点
提案項目② (実施方法)	7	BPRの推進	モデル部署におけるBPR試行、窓口業務DX、行政手続のオンライン化、RPA導入など、業務改革に関する効果的・効率的な進め方や技術的支援が期待できるか。	5点
	8	自治体情報システムの標準化・共通化	システム移行支援業務、ネットワーク設定変更等の情報システムに関する技術力があるか。	5点
	9	職員育成プランの策定	職員育成プランの策定の具体的な進め方や、職員のDX意識やITリテラシーを醸成するための効果的な研修手法が提案されているか。	5点
	10	ヘルプデスク改革	少人数の情報システム部門におけるヘルプデスクへの問合せ数減に向けて、効果的な改善策やIT運用管理に関する技術的支援などが期待できるか。	5点
提案項目③ (実績)	11	業務改善の実績	国・地方公共団体等行政機関において、直近3年間、デジタル分野における業務改善等を支援した実績はあるか。	10点
提案項目④ (創意工夫)	12	事業者の強み、追加提案	他の事業者にはない強みや、企画提案仕様書に示した内容以外に府にとって有益な追加提案事項はあるか。	5点
業務実施面	13	実施体制	責任の所在が明確化され、人員の配置等が本業務を実施するにあたって十分な体制となっているか。	5点
	14	資格・経験	企画提案仕様書で求める望ましい資格・経験を有する人員を配置できるか。	5点
	15	支援スケジュール	各支援対象市町村における繁忙時期や次年度予算要求時期も考慮しながら、業務目標が確実に達成されるよう、必要工数を元に具体的な想定スケジュールが立てられているか。	5点
小計				80点
客観的項目	府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有するかどうか。	府内に本店がある	5点
			府内に支店、営業所等がある	3点
			上記以外で府内在住者を雇用	2点
			上記以外	0点
価格点	満点(15点) × (提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			15点
小計				20点
合計				100点

※上記項目のうち、客観的評価項目はデジタル政策推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ(平均点の算出等)をデジタル政策推進課で行う。

## 2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	配点10点	配点5点
優れている	10	5
やや優れている	8	4
普通	6	3
やや劣る	4	2
劣る	2	1

◇提案項目③ 実績(10点)は以下の通り配点

- ・職階別の支援実績の有無で加点 (最大3点)  
(①CIO 補佐官・プロデューサー、②マネージャー、③エンジニア)
- ・業務別の支援実績の有無で加点 (最大4点)  
(①BPR、②標準化・共通化、③職員育成プラン、④ヘルプデスク改革)
- ・自治体への支援実績件数(業務単位)で加点 (最大3点)  
(1点:4業務以上、2点:8業務以上、3点:12業務以上)